

第 69 回 通 常 総 会 の 開 催

第69回通常総会が、平成24年6月28日、明治記念館 2階「蓬莱の間」において開催された。

本総会では、議案として、①「第1号議案 平成23年度事業報告の件」、②「第2号議案 平成23年度決算の件」、③「第3号議案 平成24年度事業計画の件」、④「第4号議案 平成24年度収支予算の件」、⑤「第5号議案 平成24年度会費及び賛助会費の件」について審議が行われ、異議なく承認された（第69回通常総会の議事概要は下記のとおり）。

第69回 通常総会の議事概要

I 日 時：平成24年6月28日(木) 13:30～16:30

II 場 所：明治記念館 2階「蓬莱の間」

III 出席者：

1 正会員 全国55都道府県市獣医師会

2 日本獣医師会

【会 長】山根義久

【副 会 長】藏内勇夫，近藤信雄

【専務理事】矢ヶ崎忠夫

【地区理事】波岸裕光（北海道），砂原和文（東北），
高橋三男（関東），村中志朗（東京），
大野芳昭（中部），中島克元（近畿），
柴田 浩（中国），塩本泰久（四国），
坂本 紘（九州）

【職域理事】酒井健夫（学術・教育・研究），
麻生 哲（産業動物臨床），
細井戸大成（小動物臨床），
横尾 彰（家畜共済），
森田邦雄（公衆衛生），
木村芳之（動物福祉・愛護）

【監 事】岩上一紘，佐藤ひさし，玉井公宏

【顧 問】北村直人

3 来 賓

【農林水産大臣】

郡司 彰

【国会議員】

玉木雄一郎（衆議院議員・民主党獣医師問題議員連盟事務局長）

森 英介（衆議院議員・自由民主党獣医師問題議員連盟幹事長）

北村誠吾（衆議院議員・自由民主党獣医師問題議員連盟事務局長）

高木美智代（衆議院議員・公明党動物愛護管理推進委員会委員長）

麻生逸雄（自由民主党獣医師問題議員連盟会長・麻生太郎衆議院議員秘書）



総 会 風 景

【農林水産省】

高橋 博（消費・安全局長）

志知雄一（経営局保険監理官）

荻窪恭明（畜水産安全管理課課長補佐）

佐々木勝憲（畜水産安全管理課課長補佐）

三上稚夫（保険監理官補佐）

【環境省】

渡邊綱男（自然環境局長）

西山理行（総務課動物愛護管理室長）

【厚生労働省】

三浦公嗣（医薬食品局食品安全部長）

滝本浩司（監視安全課長）

道野英司（監視安全課輸入食品安全対策室長）

三木 朗（監視安全課課長補佐）

福島和子（健康局結核感染症課課長補佐）

【文部科学省】

板東久美子（高等教育局長）

内藤敏也（専門教育課長）

児玉大輔（専門教育課課長補佐）

【獣医学系大学】

政岡俊夫（麻布大学学長）

【関係団体等】

菱沼 毅（社団法人中央畜産会副会長）

久和 茂（公益社団法人日本獣医学会庶務担当理事）

石田卓夫（公益社団法人日本動物病院福祉協会会長）

福井邦顯 (社団法人日本動物用医薬品協会専務理事)
高橋勇四郎 (社団法人全国動物薬品器材協会理事長)
織田信美 (社団法人日本装蹄師会常務理事)
赤松勇二 (一般社団法人日本家畜人工授精師協会常務理事)
齋藤みちる (一般社団法人日本動物看護職協会専務理事)

IV 議 事:

- 第1号議案 平成23年度事業報告の件
- 第2号議案 平成23年度決算の件
- 第3号議案 平成24年度事業計画の件
- 第4号議案 平成24年度収支予算の件
- 第5号議案 平成24年度会費及び賛助会費の件

V 概 要:

【開 会】

古賀事務局長から、開会時において定款第20条の規定に基づき、正会員である地方獣医師会の過半数の出席がされており、本総会が成立する旨が告げられた。

【会長挨拶】

山根会長から大要次のとおり開会挨拶が行われた。

〈公益社団法人日本獣医師会 山根義久会長〉



公益社団法人日本獣医師会の第69回通常総会の開催に当たりまして、ご挨拶と御礼を申し上げます。

この総会は、公益社団法人に移行して第1回目の通常総会に当たります。本日は、公務ご多忙の中、農林水産大臣の郡司 彰先生をはじめ、民主党からは民主党獣医師問題議員連盟会長であり、国対委員長を務められる城島光力先生の代理として、獣医師問題議員連盟事務局長である玉木雄一郎先生に出席いただいております。また、自由民主党からは自由民主党獣医師問題議員連盟幹事長である森 英介先生、そして、公明党からは公明党動物愛護管理推進委員会委員長である高木美智代先生にご臨席をいただいております。その他、関係省庁、団体からも多数のご来賓の方のご臨席のもと、この第69回の通常総会が開催されますことを、誠に嬉しく、また心より光栄に思う次第です。

皆様ご存知のようにこの数年間、獣医界を揺るがす大きな出来事がありました。数年前の宮崎県の口蹄疫においては、28万8,643頭という膨大な数の家畜が犠牲になりました。それに続き、その年の秋口から高病原性鳥インフルエンザが、9県24カ所で発生し、185万羽もの鶏が犠牲になりました。

さらに昨年、3月11日、未曾有の東日本大地震が発生し、それに伴う福島第一原発の事故等により多くの家畜が犠牲になりました。私は本年3月、くまなく20キロ圏内の警戒区域内を視察いたしましたが、驚いたことに、1年経過しても現場は一つ変わっていませんでし

た。白骨死体も横たわっており、音もなく、夜になると光もないという、全くの無人のゴースタウンと化しています。

さらに20キロ圏内の調査によると、個人、団体、組合において806頭の牛が飼育されているということですが、その一方で放れ牛になった300～400頭の牛が徒党を組んで闊歩しており、私もその姿を実際に目にしたところです。1年数カ月を経過して牛の餌も底をつくといった状況の中、様々なところから本会あてに強い支援が要請されています。

本会としても、彼ら、彼女らはすでに経済動物とは言えず、犬や猫と同じような伴侶動物として、動物愛護と福祉の精神から手を差し伸べる必要があると考えています。これには皆様の強いご支援とご協力が必要であり、7月以降に具体的な取り組みを計画しているところです。

そのような中でも良いニュース、その芽もたくさん出てきています。本日、文部科学省から板東久美子高等教育局長にも臨席いただいておりますが、数年前に同省に設置された獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議においては、数年間にわたる議論を経て、検討の取りまとめが提出されたところです。さらに今年の3月から、第2次となる調査研究協力者会議での検討がはじまり、より実効ある結果を導くための具体的な方策が模索されています。

なお、この調査研究協力者会議での検討を受け、鹿児島大学と山口大学による共同獣医学部が創設され、6月23日、その記念式典が開催され、私も鹿児島大学へ伺い挨拶を申し上げたところですが、これは大変大きな前進と思っています。同様に本年4月から帯広畜産大学と北海道大学が共同獣医学課程、さらに岩手大学と東京農工大学は共同獣医学科という構想を開始したが、多大な効果が発揮されるものと考え次第です。

ただ、これで良いかと問われた際、欧米の獣医学教育の現状と比べても、さらなる改善が必要と思われます。そのためにも、第2次の調査研究協力者会議に大変期待しています。

さらに、農林水産省では、数年前から獣医審議会の計画部会の中で、第3次の獣医療を提供する体制の整備に関する基本方針を検討し、一昨年9月に取りまとめをされた。その後、1年をかけて各都道府県ではこの方針に基づいた基本計画を策定することとされ、現在、10県を除き、基本計画が提出されたことと聞け、今後、獣医界を良い方向へ導くものと思っています。

先ほどお話した2点は、調査研究協力者会議及び獣医事審議会において真剣に議論された結果であり、全国の地区連合獣医師会から毎年地区大会の決議・要望事項として提出されている、獣医学教育の改善及び獣医師、特に勤務獣医師の処遇改善につながるものと期待している

ところす。

また、話は変わりますが、獣医療をさらに充実するためには、将来、人の医療と同様にチーム医療が必要不可欠です。すでに一般社団法人として日本動物看護職協会が設立され、さらに昨年9月には第三者機関として統一認定機構が設置され、来年2月の第1回目の統一認定試験が行われる予定であり、このような業績を重ねることにより、公的な資格に円滑に移行できるものと、大いに期待しています。

今後、まだまだ取り組むべき課題は山積していますが、公益社団法人に移行した初年度でもあり、役員一同、心を締めつけて前進してまいり所存です。

今後、構成獣医師の皆様のみならずご支援とご理解をいただきますことを祈念いたしまして、挨拶に代えさせていただきます。

【来賓ご挨拶(大要)】

来賓から大要次のとおりの挨拶が行われた。

〈農林水産大臣 郡司 彰〉



ご紹介いただきました農林水産大臣を拝命しました、参議院議員の郡司 彰です。まだ拝命後3週間ほどの大臣ですので、このような席で挨拶をすることもまだ慣れていませんが、今日は69回の通常総会にお招きいただきましたことを改めて御礼を申し上げると

ともに、山根会長をはじめ、この1年間それぞれの地域、状況の中で活躍をなされた皆様方にも、敬意を表したいと思っていますところす。

昭和23年に設立されたといいましたが、私は翌年の昭和24年の生まれで、この会と同じような年月の空気を吸って育っています。私が育ったのは田舎で、小学校のころまでは近くの農家にも牛や馬やあるいは豚や鶏やアヒルなど、色々な動物が当たり前のように飼われていました。月に1度だったでしょうか、近くの町では馬市が開かれまして、その際は大変に賑わったことを記憶しています。

そのような長い年月、皆様方が動物の衛生や食の安全・安心、あるいは畜産の振興や公衆衛生の向上に努められたことに敬意を表すとともに、本年4月からは公益社団法人として新たな一歩を踏み出されたとも聞いており、ますます皆様方の社会的な活動が後輩に認知され、さらに広がっていくことをお喜び申し上げたいと思います。

昨年1年間を振り返れば、やはり3月11日、震災の発生につきます。その後、原発の事故という災害が重なりました。皆様方の団体からもいち早く募金を募っていただいたり、また盲導犬のメディカルチェックなどに取り組まれたり、さらに先ほど来のお話のように、福島の実

地には、被災当時の牛あるいは犬が生き永らえているという現実もお聞かせいただきました。私どももこれまでできる限りのことをしてきたつもりですが、まだまだこれから意を尽くしていく必要があるという思いを強くしたところす。

私ども農林水産省と皆様方との関わりから申せば、これもお話がありましたが、一昨年は口蹄疫などが発生しました。私どもも悪性の伝染病の発生の防止、抑制を一番に取り組んでいますが、その際、行政として円滑に取り組むを行うためには、生産者、地元自治体の方々だけでなく、皆様方の存在が不可欠であることを念頭に、仕組みを構築していますので、皆様方のお力をお貸しいただき、私ども国としての先ほど申した疾病の発生の防止に努めてまいりたいと思っている次第です。

もう10年ほど前になるでしょうか、我が国でBSEが発生しました。急遽、全頭検査を行うこととなり、獣医師のマンパワーが足りないというお話をいただき、私も何か所か現場を視察させていただきました。屋外の大変な暑さと、悪臭の強い中で、多くの若い女性の獣医師の方が取り組まれている姿を目にしました。その際、勤務をされている方々の条件等についても、私どもも何かしら考えねばならないと思いました。

一昨年の口蹄疫のときの際も、全国から皆様方に参集いただきました。少し残念なことを申し上げれば、参加いただいた皆様方の中に怪我をされるような方がいらしたと報告を受けております。本当に身を挺してこの口蹄疫の沈静化にも努められましたこと、この場を借りまして改めて御礼を申し上げたいと思います。

この総会では、これからの1年間のことが話し合わるのでありましょう。私どもも震災から1年後、そして来年の2年後には、ここまで復興・復旧が進んできたことが報告ができるように頑張ってまいりたいとも思っています。本来であれば、少々騒がしい国会のお話もしようと思いましたが、今日は城島先生がお見えになると伺っており、また、それぞれの党の代表の方々もおいでですから、その話はその方々にお譲りします。

これからの皆様方の活動が、そしてお一人お一人の皆様方が隆盛にあられますように心からご祈念を申し上げまして、ご挨拶にかえさせていただきます。

〈民主党獣医師問題議員連盟事務局長 玉木雄一郎衆議院議員〉



ただいまご紹介いただきました衆議院議員の玉木雄一郎です。今日は森先生、高木先生という先輩議員がご臨席の中、恐縮ですが先に挨拶をさせていただきます。先ほどお話があったように、民主党の獣医師問題議員連盟会長である

城島光力衆議院議員は、国会対策委員長でもあり、国会が正常ならざる状況であるため、急遽欠席されることとなりましたので、若輩ですが私が代理として挨拶をさせていただきます。

日頃、山根会長をはじめ、各都道府県の獣医師の皆様方に大変お世話になっておりますことを心から感謝を申し上げたいと思います。特に先ほど来話がありました、東日本大震災の発災以降、地域の皆様に様々な形でご尽力をいただき、ご助力いただきましたことを、私も国会から拝見し、心より感謝を申し上げます。

また、先にお話しされた警戒区域内の放れ牛あるいは死亡畜の処理・対応についても、山根会長のリーダーシップで様々なご指導をいただき、今日まで取り組みを実施できたものと思います。1,800頭を超える放れ牛に対する対応を進め、6月末で計算上は100%処理をしたということですが、区域内で新たに子供が生まれる等、今後の課題についても引き続き取り組む必要があると思っています。皆様方にもさらなるご指導を賜りたいと思います。

また、被災ペットの収容・保護についても、環境省におかれては、今年は1億円の予算で、来月中に福島県田村郡三春町に第三シェルターを建設する予定です。すでに現地では第四、第五世代、さらにその先の子供たちが生まれていますので、シェルターにおける避妊・去勢、現地におけるTNRの実施等の課題も含めて、省庁を超えて政治も行政も一緒になって考えるとともに、何よりプロの獣医師の皆様方を是非ともお借りして、しっかり対応していくことが必要であると思います。

その他、獣医師の教育、あるいは公務員獣医師の待遇改善、また、今各党で議論が進んでいる、動物愛護管理法の改正等がありますが、本法は今国会で改正したいと思っています。例の8週齢規制の問題他、様々な課題がありますが、獣医師の皆様方の果たすべき社会的役割は、前にも増して大変大きな責任としてそれぞれに背負われていると思います。

実は、私の父親が大動物の臨床獣医師をしており、小さいころから色々聞きながら育ちましたので、私自身、皆様の事業活動の推進、また社会的役割が円滑に果たせるよう、国会議員という立場から、引き続き政党を超えて努力したいと思いますことをお誓い申し上げ、本日の総会におけるお祝いの挨拶に代えたいと思います。

〈自由民主党獣医師問題議員連盟幹事長 森 英介衆議院議員〉

ご紹介にあずかりました自由民主党の獣医師問題議員連盟幹事長を務めております森 英介です。地元、千葉県においては畜産協会会長も務めておられて、様々な機会に獣医師の皆様方には大変にお世話になっておりますことを心から御礼を申し上げます。



本日は公益社団法人になって最初の通常総会ということで、そのご盛會を心からお喜びを申し上げます。獣医師の皆様方におかれましては、日頃、動物の疾病予防、あるいは健康管理、また疾病治療など、様々な取り組みを通じて、人間社会の健全な発展、福祉の向上に大変な貢献をいただいておりますことに、満腔の敬意を表したいと思います。また、先ほど山根会長のお話にもありましたとおり、昨年3月の大震災あるいはそれに先立つ宮崎の口蹄疫など、一度緩急あれば日本獣医師会挙げてその対応に取り組んでいただいていることも、本当に敬服の限りです。

私ども自由民主党としても獣医師問題議員連盟を設置して、日頃から山根会長をはじめ獣医師会の皆様方と意見交換をし、例えば産業動物と小動物の獣医師の偏在、あるいは公務員獣医師の処遇、さらに大学における獣医学教育等、獣医師の皆様方の抱える様々な課題について取り組んでいるところです。

いずれにしても、話にもあったとおり、産業動物にしても小動物にしても、私どもの社会、この世界においてもなくてはならない方々ですので、獣医師の皆様方の一層のご活躍をご期待申し上げますとともに、また、政治の立場から、私どもも皆様方が少しでも仕事が円滑にできるよう微力を尽くさせていただきたいと思っています。

本日の69回の通常総会を契機といたしまして、日本獣医師会がいよいよ発展されますことを心から祈念いたしまして、自由民主党を代表してのご挨拶にかえさせていただきます。

〈公明党動物愛護管理推進委員会委員長 高木美智代衆議院議員〉



ご紹介をいただきました公明党衆議院議員、そして党におきまして動物愛護管理推進委員会の委員長を務めております高木美智代です。まず、この第69回の通常総会が新たに公益社団法人として第一歩を記された初の総会として開催されましたことを、心からお喜び申し上げます。

また、本日お招きいただきまして、感謝を申し上げます。また、本日お招きいただきまして、感謝を申し上げます。

先ほど来、様々なお話がございましたが、皆様の日頃からの取り組みに対して、心からの敬意を表します。私は、犬猫の殺処分について、何とかして数を減らしていきたい、このような思いで取り組ませていただいております。皆様ご承知かと思いますが、22年度のデータでは大幅に処分数が削減され、犬が5万頭、そして猫

が15万匹と、動物愛護管理法の施行以来、約18万匹も数が減ったという状況です。地域において、皆様が自治体、そして様々な愛護団体と協力いただきながら、このような成果に繋がったものと思っています。

また、昨年の震災における動物の救援等につきましても、皆様に大きなお力をいただいております。我が党も何度も環境省、そして農林水産省に対して申し入れを繰り返させていただきました。特に、昨年の忘れもしない8月24日、山根会長が私の事務所に駆け込んでいらして、今の特に警戒区域では、犬、牛、馬が野垂れ死にをしており、大変悲惨な状況にあると訴えられました。それらの写真も拝見しまして、すぐに翌日、党内で会議をもち、原発対策本部長の斉藤議員、お父様が獣医師でいらしたわけですが、すぐに申し入れに行こうということになり、その翌日、26日に新任されたばかりの矢ヶ崎専務理事に同行いただき、この申し入れをいたしました。

その結果、昨年の秋には、実験用、また研究用ということで、今、豚が26頭、そして牛が180頭、研究用ということで残されています。ちょうど同じ時期に、我が党の太田昭宏議長が南相馬に視察に入られたとき、避難していた我が党の市会議員の一人から「太田さん、家畜を残して避難しろ、と言われるけれども、捨ててなんか行けないよ。置いてなんか行けないよ。家畜はおれの家族なんだ」と言われ、男泣きに肩を震わせてる姿を見ながら、太田議長は何とかしたいと思われたそうです。その後、農林水産省に相談したり、様々な取り組みが行われ、その秋に研究用として残せるということになり、大変嬉しかったとのこと。このような話は後にお聞きしたもので、ネットワーク政党と言いながらバラバラであったことに気がつきました。

いずれにしても、このような熱い思いが募り、今もまだ警戒区域に806頭飼われ、放れ牛等々を入れると、300頭から400頭とが残されているという現状ではないかと思っています。本当に今のこの家畜をどのようにするか、本日、農林水産省の皆様も出席いただいておりますので、改めて検討をお願いしたいと、この場をお借りして心からお願いを申し上げます。

併せて、私どももこれからもこの警戒区域における家畜の問題、また先ほどシェルターの話もありましたが、ペットの譲渡、さらに、そのための訓練等、これらの点についてももう一度取り組ませていただきたいと思います。今、月2回ほど福島に行かせていただいております。

また、このペットのことも重ねて取り組ませていただくこの決意を申し上げます。本日の挨拶にかえさせていただきます。どうぞ皆様の今後ともますますの人と動物が共生する社会の実現に向けましてのご貢

献、心からお願いを申し上げ、また皆様のますますのご繁栄を祈念申し上げます、挨拶にかえさせていただきます。

〈環境省自然環境局 渡邊綱男局長〉



ご紹介いただきました環境省の渡邊です。山根会長をはじめ、日本獣医師会の皆様方には、自然環境の保全あるいは動物愛護管理、そういった様々な環境行政の推進に色々な形で、色々な場面でご尽力、ご協力いただいております。

この場を借りて感謝申し上げます。この場を借りて感謝申し上げます。本当にありがとうございます。

東日本大震災への対応の中では、緊急災害時動物救援本部の構成団体ということで、被災した動物の救護に大変大きな貢献をしていただいております。特に、今お話もあった福島第一原発周辺に設けられた警戒区域に残されたペットの救出活動に対しても、数多くの獣医師の方々を推薦していただくなど、全面的な協力をいただいております。これまでに700頭以上のペットが保護・救出をされたところですが、今後とも保護活動や返還、譲渡等の取り組みへのご支援をどうぞよろしく願いたいと思います。

動物愛護管理法については制度の見直しの時期を迎えて、中央環境審議会での1年以上にわたる議論の結果も踏まえ、現在、議員立法による法改正に向けた検討が行われているところです。関係の皆様方のご議論により様々な課題に対応したより良い法律となるように、私どもも期待をしています。環境省といたしましても、人と動物の共生を図るために、今回の法改正を受けて、関係省庁と連携をして、そして現場を支えている自治体の皆様とともに、しっかりと取り組んでいきたいと考えておりますので、どうぞ引き続きご指導くださいますようよろしくお願いしたいと思います。

ちょうど1年前に小笠原諸島が世界自然遺産に登録されました。その際に、小笠原の貴重な野生生物を守るために、父島の野猫を捕獲して、多くの飼い主の方々に譲渡をしていく事業を獣医師会の皆様と行政、NGO、地域のコミュニティが協働して取り組んでいることが世界からも高く評価をされました。また、先月には新潟の佐渡で、野外では38年ぶりのトキのひなが巣立つという、大変大きな一歩を踏み出すことができました。こうした成果が得られましたのも、これまで30年以上にわたって大変多くの獣医師の皆様が支えがあったからこそと私自身強く感じています。

このように獣医師会と環境省との関係は、動物や生き物といったキーワードのもとに、年を重ねるごとに幅広く、そして深くなってきていると思います。環境省とし

ても、獣医師会の皆様とともに人と動物が共生できる社会づくりに向けて努力を重ねていきたいと思ひます。どうか今後ともご支援のほどをよろしくお願ひ申し上げます。

最後になりましたけれども、今回、公益社団法人となられた日本獣医師会のますますのご発展と皆様のご健勝を願ひまして、私の挨拶とさせていただきます。

〈厚生労働省医薬食品局食品安全部 三浦公嗣部長〉



ご紹介いただきました厚生労働省の食品安全部長をしております三浦です。本日、ここに第69回公益社団法人日本獣医師会通常総会が開催されるに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

日本獣医師会並びに関係者の皆様には、日頃から食品の安全対策や感染症対策の分野を中心に、公衆衛生行政の推進に大きなご理解とご協力をいただいているところであり、改めて御礼を申し上げます。

食品の安全対策について、東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故や腸管出血性大腸菌による食中毒事件などを背景として、国民の皆様の関心が非常に高まっています。食品中の放射性物質の問題については、本年4月から食品衛生法上の新たな基準値を施行し、関係自治体のご協力を得ながら、検査や出荷制限などの対応を行っています。国としても、自治体の取り組みを支援するとともに、全国各地で新基準値の内容などの丁寧な説明に努めているところです。

また、腸管出血性大腸菌による重篤な食中毒を予防するため、昨年10月、牛の生食用食肉の規格基準を施行し、また牛レバーについても、有効な予防対策について新たな知見が得られるまでの当面の間の措置として、来る7月1日より生食用の販売を禁止します。さらに、BSE対策については、日本で対策を開始してから10年が経過し、国内、国外の双方のリスクが低下しているため、対策全般について最新の科学的知見に基づく再評価を行うことにいたしました。今後、食品安全委員会のリスク評価結果を踏まえ、適切に対応いたします。

次に、感染症対策について、感染予防のための体制整備や正しい知識の普及を図ることは、獣医師の皆様の大きな役割の一つであり、感染症法に基づき、罹患動物などの届出のほか、予防への寄与が求められています。高病原性鳥インフルエンザも諸外国での鳥の流行や散発的な人への感染例が報告されています。ウイルスが人から人に感染を起こすように変異すると、大規模な流行を引き起こしかねないことから、引き続き警戒を怠らず、国内の家禽等での発生時には、関係省庁と連携し人への感染防止のための対策を行ってまいります。

また、狂犬病予防に関しては、日本国内では犬の狂犬病発生が50年以上もなく、一般の方々の危機意識が薄れつつあります。しかし、外国では今なお多くの国で狂犬病が発生しており、日本も常にリスクと隣り合わせの状況です。犬の予防接種や狂犬病に関する知識の普及・啓発を含め、狂犬病予防対策に引き続き取り組んでまいります。

厚生労働省といたしましては、従来から科学的知見に基づき様々な課題に取り組んできたところです。今後とも、食品安全対策、感染症対策などのさらなる充実を図ってまいります。公衆衛生の確保・向上に当たり、獣医師会及び第一線で活躍されている獣医師の皆様のご理解とご協力が不可欠ですので、引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

最後になりましたが、日本獣医師会の皆様のご発展と本日お集まりの皆様のご健勝を祈念いたしまして、私のご挨拶といたします。

〈文部科学省高等教育局 板東久美子局長〉



ただいまご紹介いただきました文部科学省の高等教育局の板東と申します。本日は、日本獣医師会が新しい公益社団法人のスタートをして初の総会が、大変多くの来賓の方々もご出席のもと、盛大に開かれますことを本当に心からお祝いを申し上げたいと思ひます。

また、獣医学の教育・研究につきましては、日頃から大変ご支援をいただき、お世話いただいておりますことを、心から感謝を申し上げたいと思っております。

先ほどからもうすでに色々お話がありましたように、東日本大震災の発生以降、現地における動物救援活動におきまして、大変先導的な役割を果たしていただいておりますことを改めて感謝を申し上げますとともに、また、先ほどからこれも繰り返しお話が出ております、我が国がここ近年様々に直面しておりました口蹄疫や鳥インフルエンザなどをはじめとしての感染症に関わる取り組み、また、近年の食品安全に関わる様々な事件、それに対する対応を含めましての日頃からの獣医師会の皆様の取り組みに心から感謝を申し上げたいと思ひます。

また、その中で、今獣医師の役割、またすぐれた獣医師を養成するための教育の充実の必要性というのがますます強くなってきているということを感じています。先ほど山根会長からも非常に良い動きとして紹介いただきましたが、文部科学省におきましても、現場の様々な課題にも対応できるような実践力をつけた、そして国際的な水準にも合致するような獣医師の養成、獣医学教育の充実ということを図っていく必要があるとして、幾つかの取り組みをしてきているところです。

先ほどご紹介いただきましたように、昨年、獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議、これは山根会長もご参画いただきまして、大変良い取りまとめをいただいております。その中で、さらに実践力を備えた獣医師の養成のための様々な教育改善の取り組み、また、国際水準にも合致していくような獣医学教育体制の強化・実現といったことも含めて、様々な提言をいただいております。この報告書をもとに実際の改善を進めていくということで取り組みを進めているところですが、先ほども、これも会長からご紹介がありましたように、今まで獣医師会からも、特に国立大学の獣医学教育の体制というのが非常に弱体ではないかという指摘をいただいております。それを改善していくための新しい動きとして、例えば、先ほど会長にも式典に参列いただいた、鹿児島大学と山口大学がそれぞれの強みを発揮しながら新たに共同獣医学部を設置するというように、3組の国立大学の学部あるいは学科を共同設置するという取り組みが今年度からスタートをしたところです。さらに、モデルコアカリキュラム、共用試験の導入に向けての教育内容・方法の改善と、第三者評価の導入などの改善・充実の取り組みを進めています。

このように、いただいた報告のフォローアップ、その実現ということに併せ、これも先ほどご紹介いただきました、今年3月に、改めて第2次に当たります調査研究協力者会議がスタートいたしました。一層の教育改革の推進と、それから各大学における公衆衛生臨床教育等のさらなる改善・充実に向けた検討を進めているということです。こういった教育の改善・充実の取り組みについては、会長をはじめ獣医師の皆様にはさらなるご尽力、ご支援、ご指導をここで改めてお願い申し上げたいと思います。

また、これからも一層この日本獣医師会の皆様のご支援を得ながら、教育の充実、研究の充実を図ってまいりたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げますとともに、本日の会の盛会を本当に心からお祝いを申し上げたいと思います。

〈社団法人中央畜産会 菱沼 毅副会長〉



ご指名をいただきました中央畜産会の菱沼です。ご指名ですので、畜産関係全国団体を代表いたしまして、一言ご挨拶を申し上げます。

まず、日本獣医師会が、非常にスピーディに公益社団法人の認定を受けられまして初めての総会ということで、誠におめでとうございまして申し上げますと同時に、敬意を表したいと思います。

畜産をめぐる情勢について、私から今色々述べる話で

はありませんが、ご案内のとおり景気が非常に低迷しており、畜産物の需要も停滞しています、したがって価格が停滞をしているということで、生産者にはかなり厳しい状況が続いている中で、また今年はデフレ、円高ということで、色々な意味で、特に消費あるいは生産段階におけるコストについても様々な影響が出て、現場で農家への衛生指導ばかりでなく、経営指導をされる各県の獣医師会の皆様方には、大変ご苦勞、ご心痛を煩わせているものと思っています。

ご案内の昨年の3月11日の影響により、一つは今までの景気低迷による消費の減退、コストの低減に加え、風評被害により需要がさらに落ち込み、価格に影響するというような実態が続いています。また大きな問題としては、例のセシウムの問題から、広範な県にわたり牧草地が使用できず、牧草が飼料にならないということで、粗飼料をどのようにして手に入れるのかといった問題が大きな課題になっています。加えて、先ほど申し上げたように、飼料穀物価格は、様々な代替エネルギーのために使われたりするので、高騰、高どまりの状況になっている実態になっています。

中央畜産会としては、皆様方のご協力を得ながら、復興支援のための義援金の徴収、各県への人材を派遣、あるいは財政的な多少の援助をしながら、地元の畜産農家のために幾ばくかの応援をしていますし、引き続き早く復興支援が成り立つような努力を関係の皆様と協力しながら行う必要があると考えています。

それからもう一つ、国内がこのような状況にある中、言ってみれば関税を撤廃して、各種の規制を廃して積極的に輸入をせよ、というTPPに、我々は断固反対するということで、日本獣医師会にも参画いただき、百数十の関係団体と日本の畜産ネットワークを立ち上げました。私が事務局長を務めています。これについてもさらに強力な運動を展開する必要があると考えています。土地の問題、人件費の問題もあり、アメリカ、欧州などとコスト的に正面から組み合って闘っていくものではありません。私は、特に地方から蜂起をせよと訴えており、断固として闘っていく必要があると考えています。

いずれにしても、このような様々な課題の中で、獣医師の皆様には生産から流通、消費あるいは衛生検査、各般にわたり地域でそれぞれの対応されていることに敬意を表すとともに、ますます関係者の期待は高まっていくのではないかと考えています。

私ども、そのほかに若干紹介させていただきますと、中央畜産会といたしましても、特に産業動物関係においては、産業動物獣医師の修学資金、新規産業動物獣医師を対象とした臨床研修、獣医学系大学の在学生への診療現場体験研修、あるいは最近皆様方に様々な形で応援をいただいている、農場HACCPの課題については獣医師

の皆様のお力が必要不可欠であり、HACCP農場、HACCP申請等を進め、安心・安全でトレースバックできる畜産物の生産に取り組んでいきたいと思ひます。

このようなことから、今後、獣医師会にお集まりになる皆様方は、特に地方の現場において期待され、あるいは社会的な任務、責務も含め、ますます大きなものになっていくと思ひますので、様々な形でご指導あるいはご鞭撻を賜り、日本の畜産が隆盛し、あるいは消費者のために安心・安全な畜産物を一定量必ず供給するということにご尽力いただければ幸いということを申し上げ、一言ご挨拶にかえさせていただきます。

【来賓の紹介】

古賀事務局長から来賓の紹介が行われた。

【日本獣医師会会長感謝状贈呈】

日本獣医師会会長感謝状が以下のとおり贈呈された。

・平成23年度日本獣医師会学会年次大会の開催運営を受託し獣医学術の振興・普及に顕著な功績があった者

社団法人 北海道獣医師会

・平成23年度において、獣医師会活動の基盤となる会員加入の推進等の組織強化に顕著な実績を挙げた者

社団法人 川崎市獣医師会

【日本獣医師会会長特別感謝状贈呈】

日本獣医師会会長特別感謝状が以下のとおり贈呈された。

東日本大震災及び続発した福島における原子力発電所の事故により被災した動物の救護及び獣医療復旧に対する支援に尽力された者

全国55都道府県市獣医師会、台湾獣医師会、
韓国獣医師会、シンガポール獣医師会、
香港獣医師会、モンゴル獣医師会、タイ獣医師会、
イタリア獣医師会、フィリピン獣医師会

【議長・副議長選出】

会長が仮議長となり、「仮議長一任」の声を受け、次の2名を議長・副議長に選出した。

議長 山内正孝（青森県獣医師会長）

副議長 足利忠敬（宮崎県獣医師会長）

【議事】

議長により次のとおり議案審議が進められた。

第1号議案 平成23年度事業報告の件

(1) 矢ヶ崎専務理事から平成23年度事務報告について、重点事項のみ説明がなされた。

(2) 説明に対する質疑応答として、①日本獣医師会雑誌の編集・提供事業について、本誌は前半が雑誌、後半が学会学術誌と分かれ、それぞれ編集委員会を設けており、雑誌の委員長は矢ヶ崎専務理事であるが、学会学術誌の委員長としての責務を有しているのか。また、「構

成獣医師に原稿を依頼」と記載があるが、過去に構成獣医師以外の者へ原稿の依頼はされているのか。その際、構成獣医師であるか否かの確認はされているのか。②毎年、各獣医学系大学の優等卒業生に対して日本獣医師会から表彰を行うこととして、地元の地方獣医師会の役員が卒業式に出席し、表彰状を授与するとともに入会を依頼しているが、これについては卒業式に限らず、日頃から地域に大学を有する獣医師会から学生に対する取り組みを行うことが重要で、そのような活動を推進するためにも、新規卒業生の加入状況を公表していただきたい旨の質疑・要望があり、①については、矢ヶ崎専務理事から、学会学術誌の編集委員会には学術専門の委員で構成され、雑誌とは別に委員長も選任されているが、本誌全体の責任は、学会学術誌も含め、職域総合部会を担当する専務理事にある。構成獣医師以外にも原稿の依頼はしており、執筆者に構成獣医師であるのか確認はしていない旨が回答され、本議案は報告された。

第2号議案 平成23年度決算の件

(1) 矢ヶ崎専務理事から計算書類の重点事項のみ、説明された（別記1 平成23年度 正味財産増減計算書）。

(2) 続いて、玉井監事からの決算監査報告が大要次のとおり行われた。

【決算監査報告】

平成24年5月28日及び29日の両日、平成23年度における本会の事務事業の実施状況及び会計状況について、会長から事務事業の報告並びに収支計算書及び財産目録等の提出を受け、諸帳簿、証拠書類等に基づき監査したところ、いずれも定款及びその他の規程に従い、適正に処理されていた旨報告する。なお、本会は、大変膨大な量の事務業務を適正かつ正確に実施しているため、会員の皆様方には理解いただくのに難しい一面もあるが、各地区から選出された本会の業務執行理事を通じ、より一層の連携・連絡を深め、本会が重要視する会員組織基盤の強化対策等に協力をいただきたく、会員の皆様にも併せてお願い申し上げたい。

(3) 説明に対する質疑応答として、貸借対照表を含めて財産目録、本会の総資産が23億7,304万2,407円とあり、これについては公益申請の際、土地や建物を使用割合に応じて公益目的保有財産として案分されたと思われるが、その額はどの程度かとの質疑があり、矢ヶ崎専務理事から資料が手元にないため後日お知らせしたい旨が回答され、本議案は異議なく承認された。

第3号議案 平成24年度事業計画の件

第4号議案 平成24年度収支予算の件

(1) 第3号議案、第4号議案は関連議案として一括上程され、矢ヶ崎専務理事から平成24年度事業計画（案）（別記2 平成24年度 事業計画書）及び収支予算（案）（別記3 平成24年度 収支予算書）について、昨年度と

大きく異なる事項等について説明が行われた。

(2) 事業計画の実施方針における、組織基盤の強化等対策及び新公益法人制度移行後における対応について、定款の変更の案の付記に、業務執行理事に3名の名前があり、4月1日付では3名が執行理事と理解したが、送付されてきた理事会の概要には地方選出理事もすべて業務執行理事と位置づけられると記載されているが、いつ議決されたのか、との質疑があり、矢ヶ崎専務理事から最初の法人の代表あるいは執行理事については、当初、他の理事も記載する予定であったが、多くの理事を記載すると、定款改正となった場合の変更時間に時間を要すこと等を考慮して、3名とした。その他の業務執行理事は定款施行細則に基づき理事会での選任することとされ、職務の権限の項の第10条第5項に「会長、副会長、専務

理事以外の執行理事は、3条に定める地区制及び職域制の区分によりそれぞれの職務を分担して担当する」とあり、地区理事並びに職域理事は今後理事会の中で業務執行理事として選任される。ただ、それぞれの業務執行理事が担うべき役割については、現在、業務執行理事規程に記載することとして検討中であり、この検討を経て選任される旨が回答され、本議案は報告された。

第5号議案 平成24年度会費及び賛助会費の件

矢ヶ崎専務理事から本年度会費及び賛助会費について、説明された後、本議案は異議なく承認された。

【閉 会】

古賀事務局長から第69回通常総会の閉会が告げられた。

〔別記1〕

平成23年度 正味財産増減計算書

自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日

(単位：円)

科 目	決 算 額
I 一般正味財産増減の部	
1 経常増減の部	
(1) 経 常 収 益	
ア 基本財産運用益	86,726,745
(ア) 貸室料収益	82,010,745
(イ) 駐車料収益	2,268,000
(ウ) 地 代	2,448,000
イ 特定資産運用益	20,813,678
(ア) 特定資産受取利息	20,813,678
ウ 受取会費	165,534,000
(ア) 会員会費	162,352,000
(イ) 賛助会員会費	3,182,000
エ 事業収益	199,294,128
(ア) 獣医師・獣医療倫理向上対策事業収益	17,870,382
(イ) 動物福祉適正管理施策支援事業収益	146,179,020
(ウ) 獣医学術振興・人材育成事業収益	17,400,742
(エ) 福祉共済事業収益	17,843,984
オ 受取助成金等	59,080,197
(ア) 日本中央競馬会賛助金	100,000
(イ) 獣医事対策等普及啓発協賛金	29,180,000
(ウ) 獣医師高度技術研修対策事業助成金	0
(エ) 臨床・生産現場の実用化推進調査事業助成金	133,523
(オ) 新規獣医師臨床研修促進事業助成金	5,185,971
(カ) 管理獣医師等育成支援事業助成金	14,931,030
(キ) 動物適正飼養推進事業助成金	0

科 目	決 算 額
(ク) 国際シンポジウム助成金	8,296,616
(ケ) 市民公開シンポジウム助成金	1,253,057
カ 受取寄附金	101,901,945
(ア) 中村寛獣医学術振興資金振替	2,649,458
(イ) 受取寄附金	99,252,487
キ 雑 収 益	157,845
(ア) 受取利息	63,483
(イ) 雑 収 益	94,362
経 常 収 益 計	633,508,538
(2) 経 常 費 用	
ア 事 業 費	546,655,515
(ア) 役員報酬	14,726,160
(イ) 給 与 費	74,953,040
(ウ) 役員退職慰労金	76,725
(エ) 職員退職給付金	473,176
(オ) 福利厚生費	10,263,105
(カ) 会 議 費	6,134,812
(キ) 旅費交通費	28,468,875
(ク) 通信運搬費	38,021,914
(ケ) 減価償却費	8,714,960
(コ) 消耗備品費	571,351
(サ) 消 耗 品 費	3,046,533
(シ) 仕 入 費	35,280
(ス) 修 繕 費	306,005
(セ) 資料図書費	401,893
(ソ) 印刷製本費	62,595,324

(単位：円)

科 目	決 算 額
(タ) 水道光熱費	668,160
(チ) 賃 借 料	3,133,550
(ツ) 支 払 報 酬	9,741,973
(テ) 慶 弔 費	2,576,960
(ト) 表 彰 費	1,819,466
(ナ) 維持管理費	23,658,620
(ニ) 租 税 公 課	9,732,971
(ヌ) 支払負担金	1,730,955
(ネ) 支払手数料	30,964,231
(ノ) 普及啓発活動費	1,245,302
(ハ) 事業運営費	26,964,676
(ヒ) 委 託 費	59,525,441
(フ) 支払寄附金	114,559,000
(ヘ) 基金返還支出	1,940
(ホ) 賞与引当金繰入額	4,723,474
(マ) 役員退職慰労引当金繰入額	978,848
(ミ) 職員退職給付引当金繰入額	5,455,276
(ム) 雑 費	385,519
(メ) 獣医師高度技術研修対策事業費	0
(モ) 臨床・生産現場の実用化推進調査事業費	0
(ヤ) 口蹄疫現地防疫業務支援対策費	0
(ユ) 新規獣医師臨床研修促進事業費	0
(ヨ) 管理獣医師等育成支援事業費	0
(ラ) 動物適正飼養推進事業費	0
イ 管 理 費	48,524,162
(ア) 役員報酬	5,613,840
(イ) 給 与 費	12,330,537
(ウ) 役員退職慰労金	60,775
(エ) 職員退職給付金	0
(オ) 福利厚生費	2,677,631
(カ) 会 議 費	1,332,727
(キ) 旅費交通費	3,583,908
(ク) 通信運搬費	547,900
(ケ) 減価償却費	3,955,309
(コ) 消耗備品費	88,890
(サ) 消 耗 品 費	440,194
(シ) 修 繕 費	25,795
(ス) 資料図書費	30,980
(セ) 印刷製本費	470,820
(ソ) 水道光熱費	116,065

科 目	決 算 額
(タ) 賃 借 料	302,470
(チ) 支 払 報 酬	581,506
(ツ) 慶 弔 費	26,025
(テ) 表 彰 費	21,315
(ト) 交 際 費	287,681
(ナ) 維持管理費	10,370,673
(ニ) 租 税 公 課	2,050,026
(ヌ) 支払負担金	1,061,400
(ネ) 支払手数料	113,195
(ノ) 委 託 費	0
(ハ) 賞与引当金繰入額	781,741
(ヒ) 役員退職慰労引当金繰入額	373,152
(フ) 職員退職給付引当金繰入額	902,854
(ヘ) 雑 費	376,753
経 常 費 用 計	595,179,677
当期経常増減額	38,328,861
2 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	
過 年 度 調 整 額	507,950,660
経 常 外 収 益 計	507,950,660
(2) 経常外費用	
経 常 外 費 用 計	0
当期経常外増減額	507,950,660
他 会 計 振 替 額	0
税引前当期一般正味財産増減額	546,279,521
法 人 税 等	15,742,100
当期一般正味財産増減額	530,537,421
一般正味財産期首残高	1,766,164,906
一般正味財産期末残高	2,296,702,327
II 指定正味財産増減の部	
(1) 東日本大震災義援金	67,538,659
(2) 特定資産運用益	1,141
ア 特定資産受取利息	1,141
(3) 一般正味財産への振替額	510,601,259
ア 特定資産	2,649,458
イ 特定資産受取利息	1,141
ウ そ の 他	507,950,660
当期指定正味財産増減額	△ 443,061,459
指定正味財産期首残高	519,401,539
指定正味財産期末残高	76,340,080
III 正味財産期末残高	2,373,042,407

平成 24 年 度 事 業 計 画 書

I 実 施 方 針

1 日本経済は、多くの危険要素を含みながらも復興需要と輸出増加という材料に支えられて、堅調に推移すると見込まれているが、国内消費の低迷による畜産物需要の低調、家庭飼育動物の減少と動物関連産業界をめぐる情勢の厳しさに変わりはない。

2 このような中で、昨年3月、東北地方を襲った東日本大震災、震災に継発した原発事故は、未曾有の大災害として、地域獣医療の提供体制及び動物関連産業界に多大な打撃を与えるとともに、多くの動物の生命を奪った。被災地においては、全国の獣医師・獣医師会、一般ボランティアの支援を得て、地元の獣医師、獣医師会による被災動物救護活動が実施され、被災地以外の獣医師、獣医師会においても被災動物の引き取り活動を行う等の全国的な活動が展開されてきた。

本会は、緊急災害時動物救援本部の構成団体として被災地における動物救護活動を支援するとともに、本会独自に義援金を募集し、被災動物診療施設の復旧支援を通じた動物診療体制の確保及び被災動物救護活動のために拠出する等積極的な対応を行ったところであるが、被災動物に対する救護活動は長期化する様相を呈し、被災動物救護活動への継続支援、緊急災害時における動物救護の相互救援体制の整備等への課題解決が求められている。

3 一方、一昨年の口蹄疫の発生後設置された口蹄疫対策検証委員会（座長：山根義久（日本獣医師会会長））の提言を受けて、家畜伝染病予防法及び関係法令の改正など、家畜防疫体制の整備・強化が行われるとともに、最近における鳥インフルエンザ等の感染症や食肉等を通じた食中毒の発生をみるまでもなく、国民生活の安全・安心を守り、社会経済の発展を図る上で、動物の保健衛生の向上を通じての食の安全の確保や人と動物の共通感染症に対する不断の備えが求められている。

また、犬や猫等の家庭動物が「家族の一員・生活の伴侶」として国民生活に浸透するとともに、人の医療・介護・福祉や学校教育分野における動物介在諸活動が評価されるなど、動物の担うべき社会的役割は重みを増し、野生動物の保護管理などの生態系保全に対する国民の関心も高まってきている。

4 人と動物が共存する豊かで健全な社会の形成を期する上で、動物の健康の確保や動物の福祉の増進を図ることは基本的な条件であり、動物の保健衛生の向上、

畜産の振興、そして公衆衛生の向上、動物の福祉の増進への責務を担う獣医師、獣医師会に対する社会の期待は一層の高まりをみせており、獣医療の専門職である獣医師として、また、獣医師の組織集団としての社会的役割を果たしていくことが求められている。

5 このような状況の中で、日本獣医師会は、本年度から公益社団法人としての新たな一歩を踏み出すこととなり、これまで以上に、社会的貢献に邁進するとともに、社会的信用を損うことのないように平成22年度に定めた「日本獣医師会・獣医師会活動指針」の理念の下で、獣医学術の振興・普及をはじめ獣医事の向上、獣医師専門職の人材育成、動物の福祉の増進等関係する各職域に係る公益活動を推進することとし、本年度においては、特に次の事項に配慮して、本会の目的を達成するための事業展開に努める。

(1) 東日本大震災被災対策及び今後の災害対策

発災後1年を経過しても、未だ被災地の復旧は国民の期待どおりに進展せず、被災動物の救護活動も継続を余儀なくされている。本会は、今回の大震災及び今後の災害においても、全国の獣医師、地方獣医師会の他、関係機関、関係業界団体・企業、さらには多くの動物飼育者の協力と連携の下で実施されている被災動物の救護活動を支援し、被災者が心の支えとして飼育している動物の健康維持、福祉の増進に努める。

(2) 獣医師道の高揚及び獣医事の向上並びに動物の福祉・適正管理対策

獣医療法に基づき国が定める獣医療を提供する体制の整備を図るための基本方針（以下「基本方針」という。）及び動物愛護管理法に基づき国が定める動物の愛護及び管理に関する施策を総合的に推進するための基本的な指針（以下「基本指針」という。）の趣旨に即し、獣医師職業倫理と動物の診療・保健衛生指導、家畜伝染病防疫及び公衆衛生など獣医事各般にわたる質の向上対策並びに動物の福祉の増進及び適正管理対策推進に関する対応について協議・検討の上、これを獣医事の向上及び動物の福祉の増進対策に係る事務・事業に逐次反映させ、実践・普及するとともに、関連施策の円滑な推進について関係機関、関係団体等に対する政策提言活動、関係機関、関係団体との連絡調整、会議の開催等に努めることにより、人と動物が共存する豊かで健全な社会の形成、すなわち、安全で安心な国民生活の確保に貢献する。

(3) 獣医学術の振興・普及及び獣医師人材の育成対策

獣医学術に関する産業動物臨床、小動物臨床、獣医公

衆衛生の各獣医学術分野にわたる学術振興の具体的方策等について協議・検討の上、これを本会及び地方獣医師会の獣医学術振興・普及対策に係る事務・事業の運営に逐次反映させ、実践・普及させるとともに、獣医学術学会活動、講習会・研修会の開催及び獣医学術に関する業績・情報の収集と提供等を通じ社会的要請に応え得る獣医師専門職人材の育成に努めることにより、人と動物が共存する豊かで健全な社会の形成、すなわち、安全で安心な国民生活の確保に貢献する。

(4) 組織基盤の強化等対策

本会は、全国を活動の区域とする公益団体として、47都道府県獣医師会と8政令市獣医師会が会員として加入し、連携して事業を実施するとともに、賛助会員団体組織についても拡充を図ってきた。地方獣医師会、地区獣医師会連合会で開催される役員会、協議会に積極的に参加し、相互の情報・意見交換を行う一方、IT媒体等の活用を図ること等により獣医師会活動基盤の整備・充実に努める。また、公益目的事業の推進に資するために行う不動産の貸付に関する事業、獣医師の福祉の向上等に関する事業を推進する。

(5) 新公益法人制度移行後における対応

これまで、本会においては、日本動物保護管理協会の吸収合併、定款の変更、関係諸規程の見直し・整備、会計・経理の公益法人会計基準への適用など本会組織、事務・事業の運営について関連三法による公益法人認定基準等に適合させるよう点検・整備に努めてきた結果、平成23年10月の公益認定申請を経て、平成24年4月1日をもって、本会は公益社団法人に移行した。

移行後においては、これまで以上に、公益社団法人として相応しい事務・事業執行が求められることから、情報の適正な開示、組織運営の透明性の確保、法令遵守と関係諸規程の改正等組織運営体制の整備を図るとともに、社会からの信頼を失墜することのないように、公益社団法人として適正な事業の実施に努める。

II 事業別の対応

1 公益目的事業

(1) 獣医師道の高揚及び獣医事の向上並びに動物の福祉・適正管理対策

ア 部会委員会等運営事業（職域別の7部会と部会委員会の運営など）

産業動物臨床、小動物臨床、家畜衛生、公衆衛生、動物福祉・愛護、学術等の獣医師職域に係る諸課題について、職域別の事業運営機関である「部会」に委員会を設置して、①獣医事の向上対策（狂犬病等の共通感染症対策、学校動物飼育等動物介在活動支援対策を含む。）、②動物福祉・適正管理の増進対策、③獣医学術の振興・普及対策等に係る検討テーマを

定め、各委員会において検討・協議し、必要に応じて調査活動を行い、対処方針等を「委員会報告」としてとりまとめた上、本会及び地方獣医師会による関係事務・事業の運営に逐次反映させるとともに、獣医療・獣医学術関係施策の円滑な推進を図る上での具体的方策等について関係機関・団体等に対し提言・要請する。

注：上記事業のうち、獣医学術振興対策を担う「獣医学術部会」の所掌に係る部分は（2）のイの事業として実施する。

イ 獣医師・獣医療倫理向上対策事業

獣医師が専門職としての社会的な信頼を得てその責任を果たすことに資するため、「獣医師倫理綱領」、「動物臨床の行動指針」等の普及・啓発に努めるとともに、これらを集大成した獣医師倫理関係規程集について獣医学系大学等の獣医師倫理教育課程等における活用を推進する。あわせて、獣医師倫理に係わる法令違反等の情報提供を行う。また、法令遵守に資するため、法定事項とされる各般の獣医療提供証明行為に係る書式等の作成提供を行う。

ウ 動物福祉適正管理施策支援事業

動物愛護管理法が規定する動物の「所有者責任原則」に基づく動物福祉・適正管理施策の推進を支援する事業を展開する。

(ア) 動物適正管理個体識別登録等普及推進事業

動物所有者の責務とされる「所有明示措置」の徹底による所有者の意識向上、動物の適正な飼育管理の啓発による遺棄や殺処分等の減少、飼育動物の逃走・盗難時及び被災時における飼育者への復帰の容易化に資するため、マイクロチップによる個体識別の技術普及と動物所有者の責務としての必要性を啓発するとともに、動物個体識別情報の登録・管理、所有者不明飼育動物の検索照会への応答を実施する。

なお、本事業の実施に当たっては、本会は動物愛護公益団体により構成する動物ID普及推進会議（AIPO）と連携して円滑な推進に努める。

(イ) 日本動物児童文学賞事業

動物愛護管理法の趣旨に即し、次世代を担う子供達の動物福祉と愛護の精神の涵養に資するため、小学生児童を読者対象とする動物の福祉・愛護に関する文学作品を募集し、入賞作品を審査・表彰・公表の上、作品の普及に努める。

エ 獣医事対策等普及啓発・助言相談・情報提供対応事業

獣医師・獣医療、獣医学術の果たすべき社会的役割の普及・啓発とともに、獣医療及び動物の福祉の増進と適正管理に関する技術と知識の提供等を行う。

(ア) 普及啓発活動事業

人と動物が共存する豊かで健全な社会を構築するため、「動物と人の健康は一つ。そして、それは地球の願い。」をテーマに、獣医療そして動物の果たすべき社会的役割、また、動物の福祉と愛護精神の高揚に関する市民向け普及・啓発活動を「2012動物感謝デー in JAPAN “World Veterinary Day”」として、地方獣医師会、獣医学系大学、獣医学生団体の参加を得て、獣医療・動物愛護・福祉・畜産関係団体及び動物関連産業界の協賛・支援の下で10月6日(予定)に開催する。

また、動物愛護管理法が規定する「動物愛護週間中央行事」の主催者構成団体として参加するなどにより動物福祉・適正管理対策の普及・啓発活動に努める。

(イ) 助言相談事業

獣医療、獣医学術・教育、家畜衛生、公衆衛生、動物薬事などの獣医事、動物福祉・愛護等に関する市民、動物関連産業界、マスメディア、その他関係機関・団体等からの相談・照会等に努める。

(ウ) 情報等提供対応事業

ホームページ、メールマガジン、プレスリリース等による獣医事対策等に関する情報提供及び広報活動を行う。また、獣医師生涯研修用教材等の獣医学術専門教材、動物適正飼育管理普及教材の作成及び提供を行う。

オ 獣医事対策等国内外連携交流推進事業

(ア) 獣医事対策等を推進するに当たっての関係者(関係省庁・大学等教育機関・関係団体・動物関係産業界等)との連携調整及び会議の開催、関係団体等の公益目的事業に対する後援・協賛・賛助等による支援を行う。

(イ) 世界獣医学協会(WVA)、アジア獣医師会連合(FAVA)等の獣医学術に関する国際機関・団体に参加するとともに、その他の諸外国獣医師会等関係者との連携・協力により獣医学術及び獣医事関係情報の収集、交換等を行い、獣医学術の国内外との振興・普及に努める。

カ 獣医事対策等調査研究事業

獣医療提供体制整備推進対策等に係わる国の公募事業に応募し、採択された事業の適正な実施に努め、その事業成果をもって、獣医事施策の推進に反映させ、獣医事の向上に資する。

(2) 獣医学術の振興・普及及び獣医師人材の育成対策

ア 獣医学術学会事業

獣医学術活動の企画及び運営を担う会議合議体である学会(獣医学術分野別3学会で構成)において、獣医学術に関する調査・研究業績の発表・討論及び

講演・市民講座等を全国学術集会として開催するとともに、獣医学術の功績者に対する獣医学術賞の選考・審査・表彰を行い、学術業績評価に努める。また、各地区単位で開催される獣医学術地区学会による地区学術集会との連携強化を図ることにより、全国学術集会と地区学術集会双方の充実強化に努める。

なお、本年度の「日本獣医師会獣医学術学会年次大会」は、大阪市獣医師会と共催し、開催期間は平成25年2月9日から11日までの3日間、会場は大阪市の「大阪国際交流センター」及び「シェラトン都ホテル大阪」において開催する。

イ 部会委員会等運営事業(獣医学術部会関係、1の(1)のAに前掲)

ウ 獣医学術振興・人材育成事業

(ア) 日本獣医師会雑誌編集・提供事業(日獣会誌の編集・発刊)

獣医学術の振興・普及、獣医事及び動物福祉等に関する専門情報の提供、さらには、獣医師専門職をはじめ広く獣医療従事者の人材育成を担う学術専門情報媒体として日本獣医師会雑誌(日獣会誌)を編集・発刊するとともに、獣医療をはじめとする獣医事全般、動物の福祉、野生動物保護を含む動物の適正管理など総合情報の提供媒体としての誌面を提供する。また、日獣会誌のうち学会学術誌については、①産業動物臨床・家畜衛生関連部門、②小動物臨床関連部門、③獣医公衆衛生・野生動物・環境保全関連部門ごとに投稿された調査・研究論文の原著、短報等を掲載し、獣医学術の業績評価により獣医師専門職の人材育成に資するとともに、紙媒体のみでなく、ITを利用した国内外への発信・提供に努める。

(イ) 日本獣医師会獣医師生涯研修事業

地方獣医師会をはじめ、獣医学系大学、獣医学術団体等の協力の下、公務獣医療、動物診療、教育・試験研究機関など多岐にわたる職域に就業する獣医師について、各職業職域の特性に応じた研修プログラムの策定、獣医学術研鑽の場の提供、研修プログラム到達度合い評価を行うことにより、獣医師専門職の人材養成と質の確保に努める。

(ウ) 獣医学術講習会・研修会事業

産業動物臨床・小動物臨床・獣医公衆衛生等の学術分野別の技術講習会、セミナー等の研修会を地方獣医師会、その他獣医学術団体等の支援・協力の下で開催し、広く獣医学術の振興・普及と獣医師専門職等の人材育成に努める。

(エ) 獣医学術振興調査研究事業

獣医学術に関する産業動物臨床、小動物臨床、獣医公衆衛生各部門の振興・普及と獣医師人材の育成対策に係る国、学術団体・機関による科学研究費等の調査研究公募事業に応募し、採択された事業の適正な実施に努めるとともに、獣医学術振興施策の推進に反映させ、その事業成果を公表し、獣医学術の普及と獣医師人材の育成に資する。

2 収益事業

公益目的事業の推進に資するために行う不動産の貸付

本会所有に係る基本財産（不動産）の適正管理及び運営に努めるとともに、不動産貸付事業として貸付を行い、本事業の収益の一部を公益目的事業の実施費用として充当し、公益目的事業の円滑な推進に資する。

なお、本会が区分所有する新青山ビルについては築34年を迎えることとなるが、資産価値の維持・向上のため、ビル全体での長期修繕工事への的確な対応に努める。

3 その他事業（相互扶助等の公益目的事業）

公益目的事業の推進に資するために行う獣医師の福祉等の向上対策

ア 獣医師福祉共済事業

本会が契約者として実施する獣医師福祉共済事業（獣医師生命共済事業、獣医師医療共済事業、獣医師年金共済事業、獣医師賠償共済事業及び獣医師所得補償事業）を推進するとともに、一層の普及に努める。特に、①保険契約内容を整備し、平成19年度から新たに発足させた獣医師賠償共済事業（診療施設契約・獣医師個人契約、狂犬病予防注射事業契約）、②獣医師総合福祉生命共済保険の加入率向上については、引受保険会社とともに地方獣医師会との連携、協力関係のもとで会員構成獣医師等の福利厚生事業として一層の推進に努める。

イ 褒賞・慶弔等事業

「日本獣医師会褒賞規程」及び「日本獣医師会慶弔等規程」等の関係規程に基づく褒賞・慶弔等事業のほか、小学生等による動物愛護作品の優秀者に対する褒賞については、「日本獣医師会動物愛護週間関連行事褒賞規程」に基づき実施する。

4 その他

I並びにIIの1、2及び3に掲げた以外の事項で緊急に対応する必要が生じた事項については、必要に応じ、理事会等において協議等の手続きを経た上で実施する。

〔別記3〕

平成24年度 収支予算書 (正味財産増減方式) (案)

自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日

(単位：円)

科目	予算額	前年度予算額	増減額
キ 雑収益	3,587,000	77,000	3,510,000
(ア) 受取利息	57,000	57,000	0
(イ) 雑収益	3,530,000	20,000	3,510,000
経常収益計	495,992,000	477,105,000	18,887,000
(2) 経常費用			
ア 事業費	442,124,000	418,988,000	23,136,000
(ア) 役員報酬	16,920,000	14,596,000	2,324,000
(イ) 給与	82,053,000	80,283,000	1,770,000
(ウ) 役員退職慰労金	0	53,000	△ 53,000
(エ) 職員退職給付金	0	405,000	△ 405,000
(オ) 福利厚生費	12,052,000	10,113,000	1,939,000
(カ) 会議費	4,998,000	3,812,000	1,186,000
(キ) 旅費交通費	28,985,000	31,455,000	△ 2,470,000
(ク) 通信運搬費	46,755,000	44,802,000	1,953,000
(ケ) 減価償却費	10,371,000	6,717,000	3,654,000
(コ) 消耗備品費	712,000	682,000	30,000
(サ) 消耗品費	4,580,000	6,540,000	△ 1,960,000
(シ) 仕入費	2,455,000	120,000	2,335,000
(ス) 修繕費	257,000	170,000	87,000
(セ) 資料図書費	586,000	775,000	△ 189,000
(ソ) 印刷製本費	64,056,000	64,324,000	△ 268,000
(タ) 水道光熱費	836,000	836,000	0
(チ) 賃借料	3,347,000	3,187,000	160,000
(ツ) 支払報酬	5,506,000	8,030,000	△ 2,524,000
(テ) 慶弔費	2,700,000	2,700,000	0

科目	予算額	前年度予算額	増減額
I 一般正味財産増減の部			
I 経常増減の部			
(1) 経常収益			
ア 基本財産運用益	86,163,000	87,129,000	△ 966,000
(ア) 貸室料収益	81,447,000	82,413,000	△ 966,000
(イ) 駐車料収益	2,268,000	2,268,000	0
(ウ) 地代	2,448,000	2,448,000	0
イ 特定資産運用益	20,033,000	20,040,000	△ 7,000
(ア) 特定資産受取利息	20,033,000	20,040,000	△ 7,000
ウ 受取会費	165,462,000	165,472,000	△ 10,000
(ア) 会員会費	162,352,000	162,352,000	0
(イ) 賛助会員会費	3,110,000	3,120,000	△ 10,000
エ 事業収益	194,065,000	165,990,000	28,075,000
(ア) 獣医師・獣医療倫理向上対策事業収益	19,700,000	21,000,000	△ 1,300,000
(イ) 動物福祉適正管理施策支援事業収益	140,000,000	110,000,000	30,000,000
(ウ) 情報等提供対応事業	750,000	0	750,000
(エ) 獣医学術振興・人材育成事業収益	16,115,000	17,490,000	△ 1,375,000
(オ) 福祉共済事業収益	17,500,000	17,500,000	0
オ 受取助成金等	26,000,000	36,395,000	△ 10,395,000
(ア) 日本中央競馬会賛助金	100,000	100,000	0
(イ) 獣医事対策等普及啓発協賛金	25,900,000	20,900,000	5,000,000
(ウ) 臨床・生産現場の実用化推進調査事業助成金	0	15,395,000	△ 15,395,000
カ 受取寄附金	682,000	2,002,000	△ 1,320,000
(ア) 中村寛獣医学術振興資金振替	682,000	2,002,000	△ 1,320,000

(単位：円)

科目	目	予算額	前年度予算額	増減額
(ナ)	維持管理費	10,747,000	10,617,000	130,000
(ニ)	租税公課	3,100,000	3,100,000	0
(ヌ)	支払負担金	2,436,000	1,200,000	1,236,000
(ネ)	支払手数料	139,000	246,000	△ 107,000
(ノ)	委託費	0	0	0
(ハ)	賞与引当金繰入額	733,000	767,000	△ 34,000
(ヒ)	役員退職慰労引当金繰入額	398,000	320,000	78,000
(フ)	職員退職給付引当金繰入額	1,030,000	849,000	181,000
(ヘ)	雑費	33,000	33,000	0
	経常費用計	495,478,000	467,542,000	27,936,000
	当期経常増減額	514,000	9,563,000	△ 9,049,000
	2 経常外増減の部			
	(1) 経常外収益			
	経常外収益計	0	0	0
	(2) 経常外費用			
	経常外費用計	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0
	他会計振替額	0	0	0
	税引前当期一般正味財産増減額	514,000	9,563,000	△ 9,049,000
	法人税等	5,000,000	17,900,000	△ 12,900,000
	当期一般正味財産増減額	△ 4,486,000	△ 8,337,000	3,851,000
	一般正味財産期首残高	1,757,827,000	1,766,164,000	△ 8,337,000
	一般正味財産期末残高	1,753,341,000	1,757,827,000	△ 4,486,000
	II 指定正味財産増減の部			
	(1) 特定資産運用益	3,000	40,000	△ 37,000
	ア 特定資産受取利息	3,000	40,000	△ 37,000
	(2) 一般正味財産への振替額	685,000	2,042,000	△ 1,357,000
	ア 特定資産	682,000	2,002,000	△ 1,320,000
	イ 特定資産受取利息	3,000	40,000	△ 37,000
	当期指定正味財産増減額	△ 682,000	△ 2,002,000	1,320,000
	指定正味財産期首残高	517,397,000	519,399,000	△ 2,002,000
	指定正味財産期末残高	516,715,000	517,397,000	△ 682,000
	III 正味財産期末残高	2,270,056,000	2,275,224,000	△ 5,168,000

科目	目	予算額	前年度予算額	増減額
(ト)	表彰費	2,040,000	2,018,000	22,000
(ナ)	維持管理費	23,011,000	22,747,000	264,000
(ニ)	租税公課	7,485,000	7,485,000	0
(ヌ)	支払負担金	200,000	1,282,000	△ 1,082,000
(ネ)	支払手数料	32,649,000	30,153,000	2,496,000
(ノ)	普及啓発活動費	5,000,000	5,000,000	0
(ハ)	事業運営費	19,160,000	19,850,000	△ 690,000
(ヒ)	委託費	53,438,000	40,070,000	13,368,000
(フ)	賞与引当金繰入額	4,434,000	4,643,000	△ 209,000
(ヘ)	役員退職慰労引当金繰入額	1,042,000	840,000	202,000
(ホ)	職員退職給付引当金繰入額	6,219,000	5,133,000	1,086,000
(マ)	雑費	277,000	167,000	110,000
	イ 管理費	53,354,000	48,554,000	4,800,000
(ア)	役員報酬	6,450,000	5,564,000	886,000
(イ)	給与費	13,580,000	13,287,000	293,000
(ウ)	役員退職慰労金	0	20,000	△ 20,000
(エ)	職員退職給付金	0	68,000	△ 68,000
(オ)	福利厚生費	2,094,000	1,757,000	337,000
(カ)	会議費	1,576,000	1,310,000	266,000
(キ)	旅費交通費	4,203,000	3,148,000	1,055,000
(ク)	通信運搬費	531,000	350,000	181,000
(ケ)	減価償却費	3,646,000	3,284,000	362,000
(コ)	消耗備品費	118,000	118,000	0
(カ)	消耗品費	740,000	740,000	0
(シ)	修繕費	43,000	30,000	13,000
(ス)	資料図書費	39,000	115,000	△ 76,000
(セ)	印刷製本費	550,000	580,000	△ 30,000
(ソ)	水道光熱費	144,000	145,000	△ 1,000
(タ)	賃借料	340,000	296,000	44,000
(チ)	支払報酬	374,000	300,000	74,000
(ツ)	慶弔費	10,000	10,000	0
(テ)	表彰費	0	0	0
(ト)	交際費	300,000	300,000	0